

簡易な収入額の申立書（申請者本人用）

【公的年金給付等受給者】

記入例

④

- 「令和4年度周南市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）」と一緒に提出してください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）」も併せて提出してください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

申請者の令和2年の年間収入を記入してください。

①申請者の前々年（令和2年1月～令和2年12月）の年間収入の内訳を		金額	円	注意事項
養育費【A】		3 6 0 0 0 0		※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】		1 8 0 0 0 0		※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】			0	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)		1 4 1 6 6 4		※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】		1 6 0 0 0 0		※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】		1 8 3 3 6 0		※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

令和2年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	121,920円	10,160円
児童2人	183,000円	15,250円
児童3人	219,600円	18,300円
児童4人	256,200円	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,600円（年額）を加算してください。

上の青枠の合計額を記入してください。

②前々年（令和2年1月～令和2年12月）の年間収入の合計額をご記入ください。		円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。
年間収入額 (A+B+C+D)		3 5 7 6 6 4	

(次ページに続きます。)

③要件に該当するか確認してください

申請者について、父母又は父母以外の養育者にチェックし、下に進んでください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を確認してください。

属性	<input checked="" type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 父母以外の養育者
----	--	-----------------------------------

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。

- ・父が死亡または生死不明かつ母がない児童
- ・母が死亡または生死不明かつ父がない児童
- ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したもの又は母の生死が明らかでないもの
- ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO

YES

収入基準A

平成10年1月2日～平成17年1月1日までに生まれた方

申請者の令和3年度所得課税の扶養親族を記入して下さい。

扶養親族（児童含む）または父母以外の児童（令和2年12月31日時点で扶養を行っている方）

収入基準Aの方				収入基準Bの方			
フリガナ	氏名	該当する場合は○		フリガナ	氏名	該当する場合は○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)			16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)
1	シュウナン カズオ 周南 一男		○	1			
2	シュウナン イチロウ 周南 一郎	◎		2			
3	シュナン ジロウ 周南 二郎			3			
4				4			
5				5			

昭和26年1月1日以前に生まれた方

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2)	基準額	(2) の人数にチェックしてください。	基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	3,114,000円	<input type="checkbox"/>	3,114,000円
<input type="checkbox"/>	3,650,000円	<input type="checkbox"/>	3,650,000円
<input type="checkbox"/>	4,125,000円	<input type="checkbox"/>	4,125,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	4,600,000円	<input type="checkbox"/>	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	5,075,000円	<input type="checkbox"/>	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5,550,000円	<input type="checkbox"/>	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	6,025,000円	<input type="checkbox"/>	6,025,000円

申請者の扶養親族の人数に☑してください。

年間収入額が収入基準額未満の場合、給付金が支給されます。扶養義務者がいる場合は、その方の「簡易な収入額の申立書」も必要となります。扶養義務者も収入基準額未満であることが支給要件となります。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	4,600,000円	ii (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×150,000円	150,000円	(2) の○の数×60,000円	円
iii (2) の○の数×100,000円	100,000円	(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii + iii)	4,850,000円	収入基準額 (i + ii)	円
年間収入額 (表面の②)	3,576,640円	年間収入額 (表面の②)	円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」(ピンク色)の要件を満たすことにより支給の対象となります。

各項目を確認のうえ☑し、記名してください。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『☑』を)

- 【要件】に該当しています。
- 収入額が分かる書類 (課税証明書や年金額決定通知書) を提出しています。
- 本申立の内容に相違ありません。

令和 ●年 ●月 ●日

申請者氏名 周南 花子